



広報6月号に掲載されている情報は、5月20日時点の情報です。※宮代町の市外局番は 0480 です。

7月1日から



一時保育(みやしろ保育園)

各種教室(保健センター)

のLINE申込が始まります

問 みやしろ保育園 32・3011
保健センター 32・1122



一時保育
(みやしろ保育園)

7月1日(8月利用分予約)から、町公式LINEからの申請となります。
※8月利用分からは窓口での予約はできません
(7月分までは窓口での予約となります)
※6月以前に窓口で一時保育の利用者登録をした方、すでに一時保育を利用している方も、町公式LINEでの利用者登録が必要です

- ①町公式LINEアカウントを友達登録する
LINEの友達登録から「宮代町」で検索、またはQRコードを読み取って登録。
- ②利用者登録をする(6月10日～)
町公式LINEのメニュー画面から一時保育をタップ
利用者登録を選択
※登録はお子さま1名につき保護者の方1名まで
●過去に利用したことがある方
利用登録後2日ほどで登録完了となります(土日祝日除く)。
●初めて利用する方、しばらく利用していない方
事前面談が必要です。日程は保育園からご連絡します。
- ③一時保育の予約をする
町公式LINEのメニュー画面から一時保育をタップ
一時保育の予約を選択
その後、質問に答える形で予約を行います。



※画像はイメージです



各種教室
(保健センター)

●町公式LINEで受け付けできる教室
・2歳の親子教室
・プレママ教室
・離乳食教室
・お家でFit！運動オンデマンドレッスン

①町公式LINEアカウントを友達登録する
LINEの友達登録から「宮代町」で検索、またはQRコードを読み取って登録。
②教室の予約をする
町公式LINEのメニュー画面から保健センター講座をタップ
ご希望の教室を選択
※各教室ごとに参加できる対象等が異なるので内容を確認のうえお申込みください

町公式LINEの
登録はこちら



好きなタイミングで
簡単に申込みができる
ようになりました。



市民参加 委員募集

審議会や委員会などの委員を募集します。詳しくは町ホームページでご確認ください。

名 称	宮代町スポーツ推進委員
募集概要	スポーツ教室や大会などの企画・運営、実技指導、スポーツイベントへの協力等を行うもの。
任 期	委嘱の日から令和7年3月31日まで
公募期間	令和6年6月1日(土)～12月27日(金)
人 数	若干名
応募資格	町内在住、在勤、在学で18歳以上の方
応募方法	(郵便・持参) 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 教育推進課 生涯学習室 生涯学習・スポーツ振興担当 (ファックス)34・4152 (電子メール)gakusyu@town.miyashiro.saitama.jp
選考方法	書類選考及び面接、男女比率、年齢構成、審議会等の兼任数により選考
活動内容	月1回程度の会議への出席、小学生から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室の企画・運営、出前講座における指導など
申・問	生涯学習・スポーツ振興担当 34・1111内線432(役場2階18番窓口)

害虫駆除作業のお知らせ 問 都市計画担当 34・1111内線342 2階13番

公園等樹木の害虫駆除に伴う消毒作業を実施します。

実 施 日 6月11日(火)、12日(水) 【予備日】13日(木)、14日(金)
受託業者 東武緑地(株)048・761・3733

※7月、9月も駆除作業を行います。日程は広報でお知らせします。

6月11日(予備日13日)

午 前		午 後	
川端広場	姫宮北公園	中須ファミリー公園	金原児童公園
姫宮南たこ公園	姫宮北2.3.4.5.6公園	古利根川児童公園	須賀島公園
姫宮南いか公園	姫宮北第1.2遊水池	西原児童公園	新道児童公園
にじ広場	姫宮北緑地・緑道	西原台公園	みやしろ中央公園
姫宮東公園	きりかぶ公園		
姫宮南遊水池公園	風土記の丘公園		
姫宮南緑地・緑道	桜の道公園		

6月12日(予備日14日)

午 前		午 後	
桃山台中央公園	沖の山公園	宮代台中央公園	学園台ゆりのき公園
桃山台南公園	和戸児童公園	宮代台南遊水池公園	学園台宮前幼児公園
桃山台緑地	高野川児童公園	宮代台北遊水池公園	学園台ゆきやなぎ公園
		憩いの庭公園	学園台けやき公園
		学園台身代児童公園	学園台あおぎり公園

みやしろ 桜の写真コンテスト 結果発表

問 環境推進担当34・1111内線294、295

2階
15番

みやしろの魅力アップを推進する事業の一環として、「美しい桜と宮代町の風景」をテーマとして開催している「みやしろ桜の写真コンテスト」に、町内外の7名の方からご応募いただき、全18作品が集まりました。審査の結果、最優秀賞、優秀賞の受賞作品が決定しました。



最優秀賞「姫宮落と桜並木と白い雲」

山本 豊 様

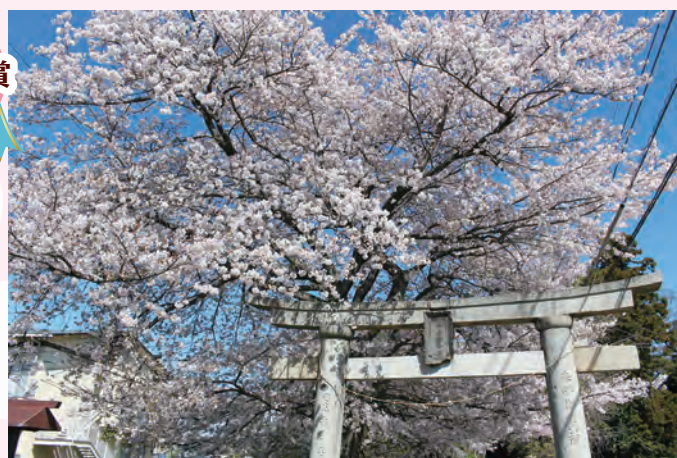
優秀賞



「春の光」

福田 久子 様

優秀賞



「ようこそいらっしゃいませ」

篠崎 裕介 様

Let's watch a movie

宮代町を動画で観よう



公式チャンネルの最新動画をお知らせします！

〈記事ID 22977〉



チャンネル登録をお願いします！



宮代町インターネット放送局

問 秘書広報担当
34・1111内線208

2階
9番



桜市2024

▶みんなが地域の特派員
野村啓二



としょかんこどもまつり

▶みんなが地域の特派員
野村啓二



宮代魅力スポット
#ローズガーデン

▶みんなが地域の特派員
山本 豊



宮代ゆるゆるモルック
フェスティバル2024

▶みんなが地域の特派員
野村啓二

ホタルの夕べ 観賞会 2024

問 環境推進担当 34・1111内線294、295
宮代水と緑のネットワーク34・0867

2階
15番

田んぼの中に飛び交う無数のホタルたち。ここでしか見られない幻想的な光を観賞してみませんか？（雨天中止、小雨決行）

●スケジュール

会場：新しい村芝生広場

6月15日(土) 18時～20時30分

18時～18時50分	プロローグ、観賞会ポスター表彰式 コブシ10によるオカリナ演奏
18時50分～19時20分	ホタルクイズ（プレゼントあり）
19時20分～20時30分	ホタルの観賞（スタッフの案内付き）

6月16日(日) 19時～20時30分

19時～19時20分	ホタルクイズ（プレゼントあり）
19時20分～20時30分	ホタルの観賞（自由観賞）

●場所

新しい村芝生広場

※新しい村は19時まで延長営業（関連18p）

●お願い

・会場の駐車場はすぐに満車となります。会場周辺の有料駐車場または役場駐車場をご利用ください。

・きれいな環境を保つことがホタルの生息につながります。ゴミは責任を持って持ち帰りください。

●主催・共催

宮代水と緑のネットワーク、宮代町、新しい村



周辺駐車場
会場案内図



〈記事ID 23051〉

地域で子育てのサポート してみませんか？

申問 こども安心担当 34・1111 内線 362 1階 8番

ファミリー・サポート・センター事業と緊急サポート事業は、地域で安心して子育てができるように、**子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)**と**子育てのお手伝いができる人(提供会員)**が地域で子育てを助け合う有償の援助活動（ボランティア）です。近くに頼れる人がいない中で子育てをしている保護者を支える制度です。提供会員養成講習会で保育の方法や病気のことなど実践的なスキルを学ぶ講座を開催します。ぜひ受講して登録しませんか。

■提供会員養成講習会

	日 程	時 間	内 容	場 所
1日目	7月2日(火)	9時 ～ 16時	地域の子育て支援と昨今の子育て事情 ～ファミリー・サポート、緊急サポートの役割～	役場2階 202会議室
2日目	7月9日(火)		子どものお世話、遊び、生活	
3日目	7月16日(火)		子どもの病気についての基礎知識～感染予防等～	
4日目	7月23日(火)		子どもを安全に見守るために (心肺蘇生法等リスクマネジメント)	

ファミリー・サポート・センター事業
提供会員募集！

子育てを手伝ってほしい人
[利用会員]になりたい人は...

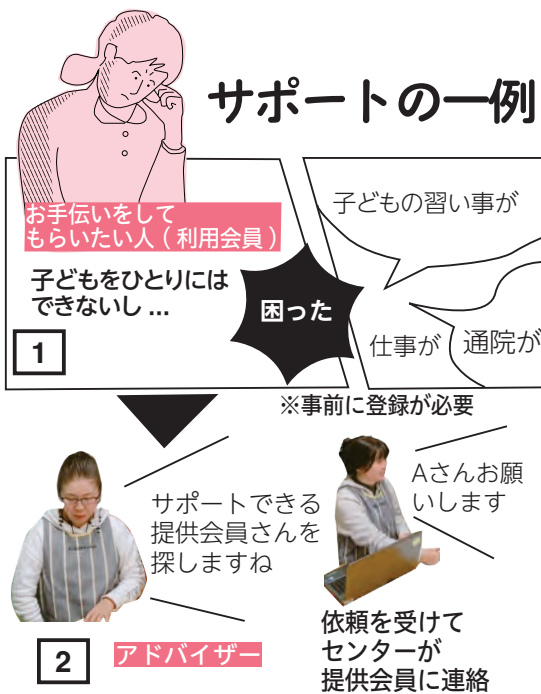


きらりびとみやしろ

ファミリー・サポート・センター事業は、宮代町からの委託を受け
きらりびとみやしろが運営しています。

- 持物 筆記用具、昼食、飲み物
- 申込 6月28日(金)までに担当に電話

保育士、看護師、助産師の資格をお持ちの方は免除できる日もあります。



困った時は
こども家庭センター
に連絡を

「こども家庭センター」は、すべての妊産婦とこども、保護者を支援するための相談窓口として、保健師や社会福祉士、保育士等の専門的な知識を有する職員が関係機関と連携を図りながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの包括的

かつ継続的な支援を実施していく機関です。
宮代町では、子育て支援課内に「こども家庭センター」を設置し、保健センター内の「母子保健担当」と役場内の「こども安心担当」で業務を行っています。

本人通知制度をご利用ください

申問 戸籍住民担当34・1111内線312 1階 4番

不正請求の早期発見、不正取得による個人の権利侵害を防止するため、**本人以外の第三者へ住民票の写しや戸籍謄本等の証明書を交付した時に、事前登録した方に証明書を交付したことを郵送でお知らせ**します。制度が周知されることで、委任状の偽造や不必要な身元調査等の未然防止につながります。

事前登録が必要 ※登録は個人単位です。同一の世帯等でも登録をしていなければ、対象外です。

対象となる証明書

- ・本籍が記載された住民票の写し等の証明書
- ・戸籍に関する各種証明書



登録できる方

宮代町の住民基本台帳、戸籍又は戸籍の附票に記載又は記録されている方
※記載又は記録されていた方を含む(死亡した方、失踪宣告を受けた方を除く)

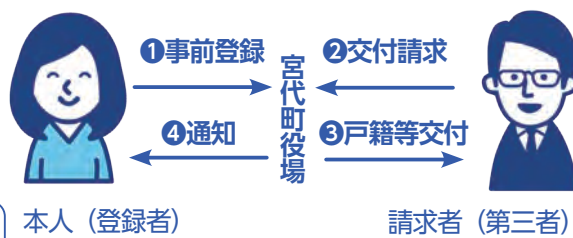
登録手続きに必要なもの

- ・事前登録申込書
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)

※代理人が申請する場合に必要なもの
・委任状(法定代理人は権限確認書類)
・代理人の本人確認書類
※郵送申込可

通知の対象となる第三者請求人

本人の代理人、住民票の写し等を利用する正当な理由がある方、弁護士、司法書士等の特定事務受任者
※次の請求人を除く
・本人と同一の世帯(住民票関係の請求)
・本人の配偶者、直系尊属又は直系卑属にある方(戸籍関係の請求)
・国や地方公共団体の機関
・紛争処理や解決手続きの代理業務において請求する場合の特定事務受任者



サポート会員として活動した際の謝礼

■ファミリー・サポート・センター事業

	活動時間	謝 礼
基本時間	7時～19時	350円/30分
時 間 外	6時～7時 19時～20時	450円/30分

※土日祝日は終日時間外料金となります

提供会員の方は子育てサロン等での保育ボランティアとして活躍していただける「子育て応援隊」への登録も可能です。



■緊急サポート事業（病気など緊急時のサポート）

緊急サポート事業は、宮代町から委託を受けて、「緊急サポートセンター埼玉」が実施しています。

	活動時間	謝 礼
基本時間	8時～20時	1,000円/1時間
時 間 外	20時～8時	1,200円/1時間
宿 泊	18時～翌9時	10,000円/1泊



利用登録はこちらから



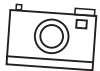
利用会員 A さん

仕事で子どもの習い事への送迎ができない時に利用させていただいています。提供会員の皆さんは優しくて親切で、いつもとても助かっています。



提供会員 A さん

共働き家庭が増え、仕事、家事、子育てで特にお母さん達の負担は大きいです。少しでも役に立てればいいなあ、という思いでサポートさせていただいています。孫のようなお子さん達、本当に可愛いです。大事なお子さん達を預かっていますので細心の注意を払いながら、こちらも楽しませてもらっています。



この日
取材した二人は

母子保健に関すること 保健センター 32・1122
児童福祉に関すること 子育て支援課 こども安心担当
34・1111（内線 362・366）
受付 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く

個人町県民税の定額減税

問 町民税担当 34・1111内線232

1階
2番

詳しくはHPで▶



〈記事ID 22996〉

令和6年度分の個人町県民税について、本人及び同一生計配偶者又は扶養親族(国内居住者に限る)1人につき、個人町県民税所得割額から1万円の定額減税額が控除されます。

個人町県民税の定額減税額

定額減税の額は次の①②の合計額となります。ただし、その合計額が定額減税対象者の所得割の額を超える場合には、所得割の額が限度となります。

①本人 1万円

②同一生計配偶者または扶養親族 1人につき1万円

※国内居住者に限る

※ただし、令和6年度(令和5年中)の合計所得金額が1,000万円を超える方の配偶者分の減税額は、令和7年度の所得割額から控除します。

定額減税額の計算

県民税の減税額

(1万円×人数)×〔減税前県民税所得割額÷(減税前県民税所得割額+減税前町民税所得割額)〕

町民税の減税額

(1万円×人数)－県民税の減税額

※上記の「人数」とは、同一生計配偶者を含めた扶養親族(国内居住者に限る)の数を言います。

定額減税対象者

▶令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の方

▶所得割の納税義務者の方

※均等割、利子割、配当割、株式等譲渡所得割からは控除されません。

※各種税額控除を適用後の所得割額がない場合は定額減税はありません。

定額減税の方法

給与所得に係る特別徴収(給与所得者の方)

令和6年6月分は徴収されず、定額減税後の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月でならして徴収されます。

普通徴収(事業所得者等の方)

定額減税前の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。

公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方)

定額減税前の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

定額減税可能額が令和6年推計所得額または令和6年度分個人住民税所得額を上回る方には調整給付が行われます。該当の方へは8月ごろに通知予定です▶



問 福祉支援担当

内線325

1階
7番

国民年金からのお知らせ

申問 年金担当 34・1111内線318

1階
5番

春日部年金事務所 048・737・7112

学生時代の国民年金保険料を猶予されていた方へ

「学生納付特例」制度とは？

学生時代の国民年金保険料を後から納めることができる制度です。学生時代に万が一、病気や事故で障がいが残ったときも「障害基礎年金」を受けることができます。しかし、学生納付特例の承認を受けた期間の保険料を納めなければ、老後に受け取る「老齢年金」はその分少なくなります。

保険料の追納

学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば後から納めること（「追納」という）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、表のとおり加算額が追加されるため、早めに手続きすることをお勧めします。

追納の申し込み 以下のいずれかの方法で申し込みが必要です

- ①年金事務所に申請（その場で納付書を発行）
- ②日本年金機構ホームページに添付の「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記入し、年金事務所に郵送（後日納付書を郵送）
- ③町年金担当に申請（後日納付書を郵送）



日本年金機構
追納制度について

令和7年3月末までに追納する場合の1か月の保険料額(円)

年度	追納額	当時の保険料額	
26	15,460	15,250	210
27	15,790	15,590	200
28	16,460	16,260	200
29	16,670	16,490	180
30	16,500	16,340	160
元	16,560	16,410	150
2	16,670	16,540	130
3	16,710	16,610	100
4	16,590	16,590	0
5	16,520	16,520	0

#みやしろまち お店フォトコンテスト 結果発表

問 秘書広報担当
34・1111内線208

2階
9番

町公式X、Instagramで開催したお店フォトコンテストにおいて、応募総数65点の中から、審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、入賞5点が決定しました。

最優秀賞



今日の初めては、
和菓子屋さんでのお買い物♪ ▶ 風月堂
ts_ma.ma さん

ご応募いただいた作品を展示します。
ぜひお越しください。

期間 6月1日(土)～6月30日(日)
場所 無印良品東武動物公園駅前

優秀賞



青空ランチ ▶ 新しい村
すぎみやちゃん さん

優秀賞



ポークはグリーン ▶ 肉のあまつ
artist_novako.nori_manaka さん

人権 それは 愛

災害と人権

～お互いの人権に配慮した避難所生活を送るために～

問 人権推進室 内線 210 生涯学習室 内線 431

災害は、私たちの生活に大きな負担をかけます。親しい人が犠牲になったり、不安を抱えたまま避難したりすることはとてもつらいことです。また、災害時の切迫した状況では、自分のこと、家族のことしか考えられなくなって視野が狭くなりがちです。このような状況の中、助け合うことが大事だとわかっていても他者への思いやりが薄らぎ、結果として、相手を傷つける言動や差別、人権侵害につながることもあります。

避難生活では、プライベートな空間を十分に確保できないことも多く、洗濯物を干すときやトイレに行くときなど、普段の生活よりお互いに配慮が必要になる場面が増えます。さらには、不安や恐怖、悲しみの感情を抱えながら睡眠不足になる方もいます。それ以外にも、世代間での考え方の違いから生じる対立や、いわゆる災害弱者と呼ばれる心身の状態が優れない人や障がいのある人、日本語がわからない外国人などへの偏見・差別的な言動なども発生しやすくなります。

避難所には様々な境遇の人が集まるため、それぞれの考え方や価値観は当然異なります。避難所という狭い空間の中で他者と生活していくためには、どういう問題が起こりうるかを想定し、お互いの人権に配慮した心がけが必要です。



町のガイドはお任せください！

みやしろ市民ガイドクラブ
からのお知らせ

鎌倉街道の紡いだ歴史を巡る

身代神社-真蔵院-権現台-高野の渡し(約3km)

日時 7月6日(土)10時～12時(雨天中止)
集合 町内循環バス 身代神社前 9時50分集合
定員 10名
費用 200円(保険、資料代)
持物 飲物、帽子、うちわなどの熱中症対策アイテム
申込 6月29日(土)までに電話
みやしろ市民ガイドクラブ
(荒木)090・9335・6787



facebook
みやしろ伝々虫



郷土資料館へ行こう

申問 郷土資料館 34・8882

●土器づくり教室●

特別講師の指導で縄文土器をつくろう！！

日時 ○土器づくり
7月15日(月・祝)9時30分～12時
○土器焼き
8月17日(土)10時～15時

場所 郷土資料館2階会議室等

講師 長谷川清一氏
(宮代町文化財保護委員)

定員 16名(抽選)

対象 小・中学生で必ず両日参加できる方
(お子様のみの参加)

費用 600円(材料費・保険)
※初回時にお持ちください

持物 【両日】タオル、水筒、汚れてもよい服装
【8月17日のみ】昼食、新聞紙、持ち帰り用袋

申込 6月11日(火)9時から①か②の方法で申込
※結果は7月3日(水)以降に通知
①申込フォーム(6月28日(金)17時まで)
②郷土資料館窓口に直接(6月28日(金)16時30分まで)



(記事ID 23012)

●夏休み体験学習教室●

オリジナルの作品で昔のくらしにふれちゃおう！

【小学1年生以上対象】

○和とじノートづくり 7月24日(水)
○縄文ペンダントづくり 7月26日(金)、8月8日(木)
○しぼり染めハンカチづくり 8月6日(火)
※時間はいずれも10時～12時

【小学4年生以上対象】

○まがたまづくり 7月30日(火)、8月9日(金)
○組みひもブレスレットづくり 8月1日(木)
○縄文たくほん体験 8月2日(金)
※時間はいずれも10時～12時

場所 郷土資料館2階会議室兼資料取扱室

講師 郷土資料館学芸員

定員 各講座16名(抽選)

対象 小・中学生(お子様のみの参加)

費用 1教室200円(材料費含)
※「しぼり染めハンカチづくり」は400円

持物 タオル、水筒、汚れてもよい服装

申込 6月18日(火)9時から①か②の方法で申込
※結果は7月10日(水)以降に通知
①申込フォーム(7月5日(金)17時まで)
②郷土資料館窓口に直接(7月5日(金)16時30分まで)



(記事ID 23015)

大人のスポーツフィールド 参加者募集！

申問 生涯学習・スポーツ振興担当
34・1111内線4322階
18番申込フォーム
(記事ID 22599)仕事や家庭等で運動から縁が遠くなってしまった方を
対象に、月に一度、一緒に汗を流す運動の場です！

日時 6月15日(土)14時～16時
さいかつぼーる、カロリーリング

場所 ぐるる宮代 サブアリーナ

対象 町内在住、在勤、在学の
小学4年生以上の方

定員 30名(先着順)

費用 100円(保険代)

持物 運動のできる服装、体育館履き、
タオル、飲料

申込 6月12日(水)までに申込フォームから

さいかつぼーるは、
変わった形のボールで行う競技。
みんなで楽しく運動しましょう！

あそびと運動 アーチェリーを体験しよう

申問 生涯学習・スポーツ振興担当
34・1111内線4322階
18番宮代町にゆかりのあるスポーツ、アーチェリー
を体験しよう！

日時 6月29日(土)13時～15時
(受付開始12時45分～)

場所 山崎アーチェリー場(山崎13番地1)
※旧宮代アリーナ敷地内、駐車場有

対象 町内在住の小学5、6年

定員 20名(先着順)

費用 100円(保険代)

持物 運動できる服装、タオル、飲料

申込 6月1日(土)～20日(木)までに
申込フォームから

申込フォーム
(記事ID 23039)

一人ひとりの防災・防犯力を高めてみませんか？

防災・防犯マスター講座

多彩な講師を招き、事例に基づきながら防災・防犯の基礎
的な知識と技術が身につきます。お気軽にご参加ください。

定員 5名(申込多数は抽選)

対象 防災・防犯活動に興味があり、基本的に全日参加できる方

費用 無料

持物 筆記用具

申込 7月4日(木)までにメールまたはファックス、電話、担当窓口
で申込。申込時に氏名、住所、電話番号をお伝えください。

〈自主防災組織リーダー養成講座〉受講者募集！

日時 7月18日(木)、8月9日(金)9時～11時30分

会場 役場202会議室 定員 5名(申込多数は抽選)

費用 無料 申込 防災・防犯マスター講座と同様

問 危機管理担当 34・1111 内線279
メール: anshin@town.miyashiro.saitama.jp
ファックス: 34・10932階
16番

	日 時	内 容	場 所
第1回	7月18日(木) 9時～11時30分	開講式 自主防災組織リーダー養成講座①	役場202会議室
第2回	8月9日(金) 9時～11時30分	自主防災組織リーダー養成講座②	役場202会議室
第3回	9月5日(木) 9時30分～11時30分	マイタイムラインの作成	役場202会議室
第4回	10月25日(金) 13時～17時	埼玉県防災学習センターの見学	埼玉県防災学習センター
第5回	11月7日(木) 9時～11時30分	泥棒と割れ窓理論 防犯に関する普及啓発	役場202会議室
第6回	12月19日(木) 9時～12時	犯罪の発生傾向と対策、防火防災 修了証交付	役場202会議室

第41回 宮代町民まつり 出演者募集！

8月24日(土)、25日(日) 10時～20時30分

会場 進修館周辺 主催 第41回宮代町民まつり実行委員会、宮代町

申問 地域振興担当34・1111内線282

2階
16番

みやしろDanceFesta Vol.11

暑い夏、みやしろDanceFestaで日ごろのダンスレッスンの成果を披露してみませんか。

日時 8月24日(土)、25日(日)
17時～19時

場所 進修館 四季の丘

定員 50組(先着順)

申込 6月3日(月)10時～7日(金)17時
までに申込フォームから

問合せ (金子)090・5768・1934

〈参加団体打ち合わせ会〉

日時 6月16日(日)
9時30分～10時30分(予定)

場所 進修館 食堂



〈記事ID 23094〉



流し踊りの参加(団体)

土曜の夜のメインイベント、流し踊り。今年も一緒に盛り上げてくださる団体を募集します。

日時 8月24日(土)17時～

場所 スキップ広場前道路



〈記事ID 22963〉

申込 6月3日(月)10時～14日(金)17時まで
に申込フォームから

〈参加団体打ち合わせ会〉

日時 6月26日(水)19時～

場所 進修館 研修室



LOBBY LIVE!

ロックやポップス系の演奏をするグループを募集します。

日時 8月24日(土)、25日(日)16時30分～19時

場所 進修館 2階ロビー

定員 各日4組程度

※申込多数の場合は選考により決定、
選考では学生グループを優先

※出演の可否は6月21日(金)に通知

持ち時間 1グループ30分(他入替10分)

申込 6月3日(月)10時～14日(金)17時までに
申込フォームから

※演奏が確認できる公開中の動画等があれば、
申込フォーム内にURLを添付してください

問合せ (穴戸)080・7003・9558



〈記事ID 23059〉



ロビーコンサート

飲食会場のBGMのようなゆったりとした雰囲気づくりに合った演奏等をする方を募集します。

日時 8月24日(土)、25日(日)
11時～16時

場所 進修館 2階ロビー

定員 14組程度

申込 6月3日(月)10時～
14日(金)17時までに
申込フォームから

問合せ (原田)090・3137・9215

※後日、参加者向けに
打ち合わせを行います



〈記事ID 23027〉

予約不要

流し踊り・ソーラン節講習会

流し踊り 7月28日(日)13時～15時

8月8日(木)19時～21時

ソーラン節 7月28日(日)15時～16時

場所 進修館 大ホール

宮代町で起業しよう！

申問 商工観光担当
34・1111内線265

2階
14番

「飲食店を始めてみたい」「自分のお店を持ちたい」など、町では新たなビジネスを始めたいと考えている方を対象として、「小商いから始めようチャレンジショップ推進事業」を進めています。小さなビジネスにチャレンジする環境と、その支援に関する様々な制度がありますので、利用してみたいかがでしょうか。

●創業促進事業補助金

町内の産業の振興、新規雇用の創出及び定住促進を図るため、町内で創業する方を支援します。

◆補助率 2分の1

◆補助金の上限 20万円



〈記事ID 18770〉

●商工業活性化事業補助金 (空き店舗活用事業)

指定された道路に面した空き店舗に出店しようとする方を支援します。

◆補助率 2分の1

◆補助金の上限 50万円



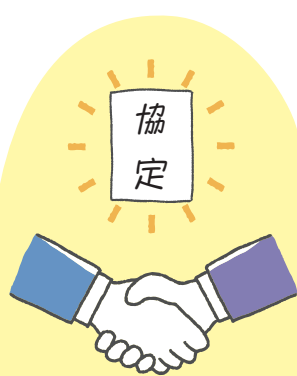
〈記事ID 18744〉

●マルシェ開催事業補助金

町内での起業や、出店を目指している方に販売の機会を提供するため、町内でマルシェを開催する方を支援します。

◆補助率 2分の1

◆補助金の上限 5万円 〈記事ID 18768〉



町では地域のにぎわいの創出や、起業及び創業の支援などを目的として、無印良品東武動物公園駅前と地域活性化に関する基本協定を結んでいます。

無印良品東武動物公園駅前 利用プラン変更のお知らせ

地域の交流拠点「みんなの広場」と「みんなの台所」が、より便利に、より快適にご利用いただけるよう、利用規約を一部見直しました。

■みんなの広場

細かく区画を分け、一区画あたりのご利用料金を見直しました

小さな集まりから大規模なイベントまで、様々なニーズに合わせたスペースをお選びいただけます。

■みんなの台所

スポットプランを新設し、誰でも1日単位からご利用が可能になりました

新しいプランの詳細や予約方法については、
無印良品東武動物公園駅前のホームページ
をご覧ください。



無印良品



おたっしや元気塾

申問 高齢者支援担当 34・1111内線382、383 1階 6番 (記事ID 11004)
ファックス34・3396

高齢者の方が、自宅でも運動を継続できることを目的に、体力づくりのための簡単な体操を行います。

日時 7月～10月の5回(月1、2回程度)

対象 65歳以上の町内在住の方(初めての方優先)
※要介護1～5の認定を受けている方は対象外

費用 200円(保険料)※教室初日に集金

申込 6月3日(月)～28日(金)までに、申込書を担当へ直接、
または郵送、ファックス(ファックスは送信後電話)
申込書は担当窓口、会場、ホームページから入手可能

会場	曜日	時間	定員(抽選)
和戸公民館	水曜	13時15分～ 14時45分	15名
百間公民館	木曜	13時15分～ 14時45分	10名
すてっぴ宮代	木曜	13時15分～ 14時45分	15名

町民親睦 わなげ大会

申問 高齢者支援担当 34・1111内線383 1階 6番

大会に参加して、「健康のため」「ストレス発散のため」「友達づくり」に、仲間とわいわい楽しく過ごしませんか？お友達を誘っての参加をお待ちしております！

日時 7月5日(金)10時～13時
(受付9時30分～)

場所 進修館 大ホール

対象 町内在住のおおむね60歳以上の方

持物 運動靴、タオル、飲物など

申込 6月21日(金)までに申込書を記入の上、担当に直接提出

※申込書は担当窓口または町ホームページから入手可能

※原則、団体戦と個人戦の両方の参加になります

※団体戦は1チーム7～10人とします(満たない場合は事務局で調整)



やりがい＋健康増進＋身近な地域で仲間づくり＝生涯現役！

宮代町シルバー人材センターからのお知らせ

申問 宮代町シルバー人材センター
37・1353



(記事ID 10791)

会員になりませんか？

宮代町シルバー人材センターでは、毎月第2火曜日(休日の場合は順延)に町内在住の60歳以上の方を対象とした、シルバー人材センターを紹介する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。定年はありません！

入会説明会のご案内

日時 6月11日、7月9日、8月13日
(毎月第2火曜日)

13時30分～(予約不要)

場所 シルバー人材センター
(山崎3番地)

対象 町内在住の60歳以上の方

入会を検討中の方へ 一緒に働いてみませんか？

シルバー人材センターは利潤を目的としておらず、高齢者の安全に配慮し、危険・有害な仕事は引き受けませんので、楽しく安全に自分のペースで働くことができます。

▶こんな仕事をしています



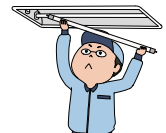
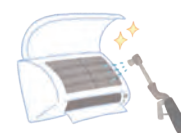
草刈り



スーパーのかご整理

企業・ご家庭での 困り事はありませんか？

- ・毎日発生する簡単な仕事をやる人がいない…
- ・雑務まで手が回らない…
- ・ちょっとした手助けが欲しい…



企業、公共団体、ご家庭などからの「こんな仕事頼めるかな？」を大募集！蛍光灯の交換、エアコンのフィルター清掃など、短時間の仕事もご相談ください。

入学準備金補助金制度

問 教育総務担当 34・1111内線426 2階 17番

高等学校等の入学に際し、金融機関から融資を受け返済している方を対象に、借入金の一部(利子分)を5年を限度に補助します。

対象者※すべてに該当

- ・高等学校等の入学準備金に充てるため、金融機関から融資を受け返済をしている方
- ・町内在住の方
- ・補助基準に該当する方
- ・平成9年度以降に高等学校等に入学した方(もしくはその保護者)

申請方法・期限

町ホームページ又は担当窓口にある申請書類に必要事項を記入の上、12月27日(金)までに持参。

詳しくは町ホームページをご確認ください。



(記事ID 22846)

～「つながり」感じる～

問 高齢者支援担当34・1111
内線383、384

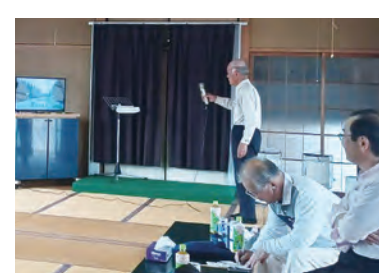
地域交流サロンとは、地域にお住まいの誰もが気軽に参加でき、交流や親睦を深め、楽しくふれあうことができる場です。現在29のサロンが開催されており、今回は須賀地区で活動する「サロンふるとね」を紹介します。

サロンふるとね



< PR ポイント >

カラオケなど歌を中心に和気あいあいと楽しく交流しています。地域の皆さんの憩いの場として盛り上げていきます。



日時 第1・第3土曜14時～16時

場所 須賀上集会所

対象 どなたでも

費用 月500円(1家族2人まで)

問合 掛川 090・3520・3778

